

事業の基礎情報

実施主体	沼津市
事業実施地域	沼津市
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	飲食業
共創パートナー	沼津市、静岡県タクシー協会 沼津・三島支部 沼津バス協会、コンサルタント会社、沼津商工会議所
運行形態	乗合タクシー（道路運送法第21条許可による）
運行主体	静岡県タクシー協会 沼津・三島支部

取組の概要

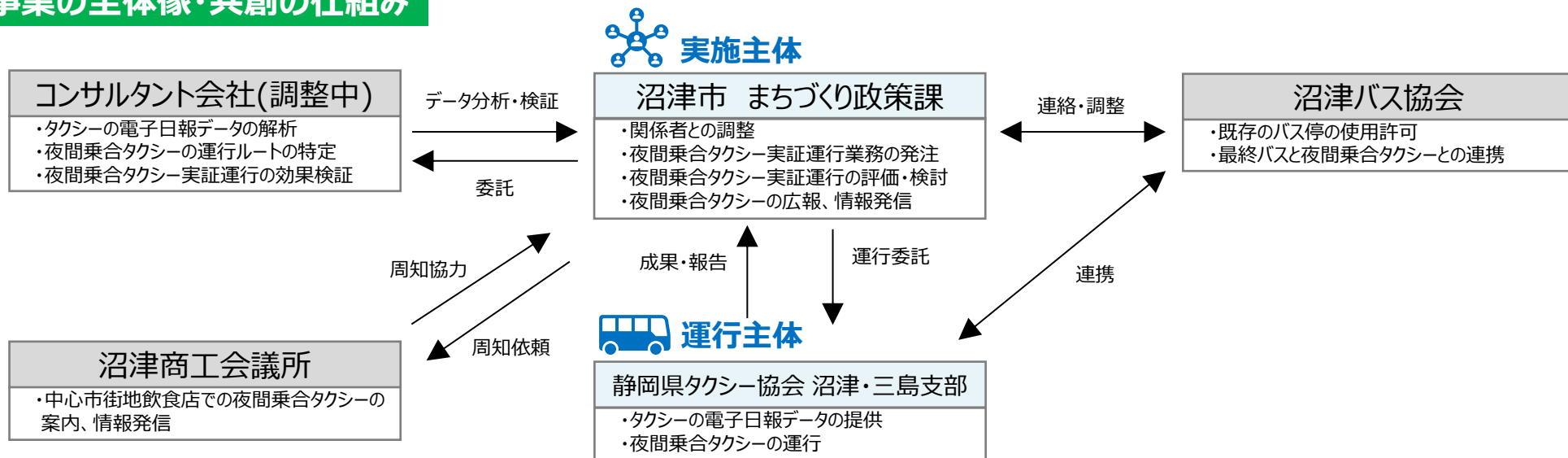
（現状の地域課題と事業目的）

市内の路線バスは、昨今の深刻な運転手不足や2024年問題により、減便や廃止、最終便の繰上げが余儀なくされており、現在沼津駅発の最終バスとJR東海道本線の最終電車との接続がされていないため、自家用車に依存せざる負えない状況となっている。このため、路線バスの補完を行うため、夜間の時間帯において需要規模に応じた乗合タクシーの実証運行を行うことにより、公共交通軸の運行時間帯の拡大を図り、住民の移動の利便性の向上を図る。

（事業の概要）

夜間の路線バスの空白時間帯における現在のタクシーの利用実態の解析データを基に、都市的居住圏内（沼津駅から概ね3 km圏内）において特に利用の多い地域を運行地区として3カ所特定し、タクシー協会とバス協会とともに運行計画について検討し、既存のバス路線の経路と経路上にあるバス停を活用した深夜乗合タクシーの実証運行を実施する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

- 行政のコーディネートのもと、タクシー協会とバス協会が連携を密にして取組を進めることにより、利便性と効率性を両立した持続可能な公共交通ネットワークを構築することができる。
- 市のHPや広報紙等だけでなく、沼津商工会議所に加盟する中心市街地の飲食店において案内チラシなどの配布を行うことにより、市民への情報発信を行う。

(実証事業により見込まれる効果)

- バスの運転手不足が深刻化し、市内の最終バスの時間が繰り上がっているが、夜間乗合タクシーを実施することにより、路線バスの運転手不足の解消及び公共交通軸の運行時間帯の拡大により利用しやすい公共交通軸の形成に繋がる。
- 24時まで乗合タクシーを実施することにより、中心市街地の飲食業の活性化、夜のまちなかの賑わい創出に繋がる。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

	令和4年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月以降
沼津市	運行計画の検討 ● 協議会開催		広報				効果検証	● 協議会開催	実績報告		実証運行の内容を見直し、事業を継続し、 本格運行に向けて関係各社と協議を継続する。
タクシー事業者	電子日報の提供 運行計画の検討		広報		実証運行						
バス事業者	運行計画の検討										
コンサル	電子日報の解析 運行計画の検討						効果検証		実績報告		
沼津商工会議所			広報		中心市街地の飲食店での案内・情報発信						

(補助事業実施後の予定)

令和7年度の本格運行に向けて、実証運行の利用実績や傾向を踏まえ、運行内容の見直しや利用料金の適正化を行うとともに、沼津商工会議所に加盟する中心市街地の飲食店からの協力を得て利用者への特典を付すことで利用促進による運賃収入の増加を見込み、持続可能な体系を構築し、今後運用できるよう取組を行う。